〔証券コード 7102〕
平成27年６月９日

株　主　各　位

名古屋市熱田区三本松町１番１号
日本車輌製造株式会社
代表取締役社長 **中　川　　彰**

第186回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第186回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　**平成27年６月26日（金曜日）午前10時**
２．場　　所　　**名古屋市熱田区三本松町１番１号　当社本店**
３．目的事項
報 告 事 項　１．第186期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第186期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第１号議案　取締役４名選任の件
第２号議案　監査役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.n-sharyo.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添　付　書　類）

事　業　報　告（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費に弱さが見られましたが、各種政策の効果などにより設備投資、雇用などが改善しました。

このような経営環境のもと、当社グループの業績は、前期に売上が集中した鉄道車両の反動減などから、売上高は前期比22.5％減少の962億98百万円となりました。利益面につきましては、米国子会社において受注案件の損失および固定資産の減損損失が発生したことなどから、営業損失は81億78百万円、経常損失は82億33百万円、当期純損失は145億68百万円となりました。

以下、事業別の概況を申しあげます。

鉄 道 車 両 事 業

JR向け車両は、JR東海向けN700A新幹線電車、超電導リニア車両Ｌ０系、313系電車、キハ25形気動車などの売上があり、売上高は247億16百万円となりました。公営・民営鉄道向け車両では、東京メトロ銀座線1000系電車、名古屋市交通局向けN1000形およびN3000形電車、名古屋鉄道向け3300系電車、京成電鉄向け3000形電車、東京都交通局向け12-600形電車、遠州鉄道向け2000形電車などがあり、その売上高は95億22百万円となりました。海外向け車両では、米国向け二階建て電車および客車、ベネズエラ向け電車、カナダ向け気動車などがあり、売上高は207億95百万円となりました。この結果、鉄道車両事業としましては、売上高は550億35百万円となり、海外向け車両において売上時期の繰り下がりがあったことにより売上が集中した前期に比べ30.4％減少となりました。

輸送用機器・鉄構事業

輸送用機器におきましては、キャリヤ、AGVなどの大型陸上車両やLPGタンクローリ、コンテナ貨車、石灰石ホッパ貨車などの売上があったほか、LNGタンクローリなどの需要があり、売上高は91億38百万円となり、前期に比べ7.3％増加しました。

鉄構におきましては、中部地方整備局向け国本西高架橋、養老ジャンクション・Ｇランプ橋、中日本高速道路向け宮山高架橋、福士川第二橋などのほか、架設工事として御田跨線橋などの売上がありました。また、東海道新幹線大規模改修工事などの売上があり、売上高は71億21百万円と前期に比べ4.9％減少となりました。

以上の結果、輸送用機器・鉄構事業の売上高は162億59百万円となり、

前期に比べ1.6%増加となりました。

建設機械事業

建設機械におきましては、国内向けで東日本大震災からの復興工事や東京オリンピック開催決定による公共工事への期待感などから、大型杭打機などが堅調に推移したほか、海外向けでは韓国向け大型杭打機、中国向け全回転チュービング装置などを輸出しましたが、高い操業度であった前期の売上には及ばず、売上高は166億36百万円となり、前期に比べ7.8%減少しました。

発電機におきましては、一部製品に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響がありましたが、堅調に推移し、売上高は36億74百万円となり、前期に比べ7.3%増加しました。

以上の結果、建設機械事業の売上高は203億11百万円となり、前期に比べ5.4%減少となりました。

そ　の　他

JR東海向けリニア用機械設備などのほか、車両検修設備、家庭紙メーカー向け製紙関連設備、レーザ加工機、鉄道グッズ販売などの売上がありましたが、日車ワシノ製鋼㈱の清算、営農プラントの減少などにより、その他の売上高は46億92百万円となり、前期に比べ39.3%減少となりました。

当期における海外向け売上高は、鉄道車両事業207億95百万円、建設機械事業20億53百万円など合計229億92百万円で、売上高に占める比率は23.9%となりました。

また、当期末の受注残高は1,778億３百万円で、その内訳は、JR各社向け車両ではN700A新幹線電車など366億80百万円、公営・民営鉄道向け車両210億71百万円、海外向け車両923億16百万円など鉄道車両事業で1,500億68百万円、輸送用機器86億17百万円、鉄構140億70百万円など輸送用機器・鉄構事業で226億88百万円、建設機械事業で22億88百万円、その他で27億58百万円となっております。

事業の経過および成果については以上のとおりでございますが、当期は米国子会社において受注案件の損失および固定資産の減損損失が発生したことにより、多額の当期純損失を計上することとなったため、誠に遺憾ながら期末配当については見送らせていただくことといたします。何卒ご理解賜りたく、お願い申しあげます。

事業別売上高比較

事業区分	当期売上高	構成比	前期売上高	構成比	当期受注高
鉄道車両	55,035百万円	57.1%	79,099百万円	63.6%	46,458百万円
輸送用機器・鉄構	16,259	16.9	16,008	12.9	24,063
建設機械	20,311	21.1	21,478	17.3	20,125
その他	4,692	4.9	7,724	6.2	5,816
合計	96,298	100.0	124,310	100.0	96,464

⑵ 資金調達の状況

当期につきましては、重要な借入れ等はありません。

⑶ 設備投資の状況

当期の設備投資は総額51億90百万円でした。主なものとして、豊川製作所において騒音・振動・流体解析用のスーパーコンピュータの更新、設計モジュール化システムの導入など、技術・開発能力の強化を目的とした投資を行いました。豊川製作所の輸送台車更新、衣浦製作所のヤードクレーンの更新、鳴海製作所のメインフレーム溶接ポジショナ更新など、生産能力維持投資を全製作所にわたって実施いたしました。またBCP（事業継続計画）の観点から、鳴海製作所の工場建物の耐震補強工事を進めており、全事業所に対するクレーン落下防止対策は、平成26年12月をもって完了いたしました。

連結子会社ではNIPPON SHARYO U.S.A., INC.およびその子会社において、米国イリノイ州鉄道車両工場（ロシェル工場）で建設を進めておりました、鉄道車両構体部品工場が平成26年７月に完成し、稼働を開始いたしました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境として、鉄道車両事業では、国内市場については、更新需要の一巡と社会の少子高齢化の影響により中長期的な市場の拡張性が乏しいことから、受注環境が厳しくなるものと想定されます。当社グループといたしましては、このような状況を踏まえ、技術開発による差別化と生産性向上によるコストダウンに努め、競争力の強化を進めてまいります。また、海外市場における展開といたしまして、需要が期待されるアジア市場につきましては、台湾および東南アジアを中心に各地のニーズにマッチした車両の開発・提案を推進し、拡販に努めてまいります。米国ロシェル工場を拠点に推進する北米事業につきましては、生産の安定化とコスト低減を推進し、当社グループの総力を挙げて業績改善に取り組んでまいります。

輸送用機器・鉄構事業において、輸送用機器では、厳しい受注環境にありますが、エネルギー動向や環境志向など市場トレンドを機敏に捉えた製品開発を進め受注確保に努めてまいります。鉄構では、客先ニーズに合った技術

提案の強化やコスト低減に努めるとともに、需要が見込まれる補修・保全案件ならびに周辺分野に事業展開を進めてまいります。

建設機械事業およびその他においても、国内公共工事および民間設備投資の動向、海外市況を注視しつつ、市場ニーズにきめ細かく対応する製品提案により事業機会を確実に取り込み、収益確保に努めてまいります。

当社グループの主要製品は鉄道車両や橋梁を始めとして受注生産が多くを占め、それぞれの受注単位も比較的大きいことから、各年度の製造ないし売上の製品構成が大きく変化いたします。そのため、操業度の平準化や製品毎に異なる仕様への効率的な対応が恒常的な課題となります。また、受注から納入まで時間を要する案件が多いため、為替変動や鋼材等原材料の価格変動が経営成績に大きく影響いたします。従って、為替変動につきましては、為替動向を考慮し為替予約等のヘッジを行ってリスク低減に努め、原材料につきましては、適時調達や歩留まり向上、材質の変更等を進めてコスト上昇の抑制に努めてまいります。

なお、平成27年３月、公正取引委員会から、農業協同組合等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵施設及び精米施設の製造請負工事等に関して、独占禁止法に違反する行為があったとして、複数の事業者に対し、排除措置命令および課徴金納付命令がなされた旨の発表がありました。当社は公正取引委員会に対し平成25年８月に課徴金減免制度の適用を申請しており、これが認められた等のことから上記命令の何れも受けておりません。当社としてそれに先立ち、取締役会において独占禁止法違反行為をしない旨を再確認するとともに、社内コンプライアンス・プログラムを再点検して、その遵守徹底をはかっておりますが、かかる事態を厳粛に受け止め、当社グループの更なる法令遵守の徹底、内部統制の充実に努めてまいります。

⑸ 財産および損益の状況の推移

（単位　百万円）

区　　分	第183期 （平成23年度）	第184期 （平成24年度）	第185期 （平成25年度）	第186期 （平成26年度）
受　注　高	89,277	97,869	117,137	96,464
売　上　高	85,166	83,017	124,310	96,298
経　常　利　益	6,232	2,095	6,677	△8,233
当　期　純　利　益	4,469	1,597	6,929	△14,568
１株当たり当期純利益	30.95円	11.07円	48.00円	△100.91円
総　資　産	123,192	133,399	141,453	145,137
純　資　産	54,276	57,403	63,333	51,461

(注)△は損失を表します。

⑹ 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は東海旅客鉄道株式会社で、同社は当社の株式73,522千株（出資比率50.1％）を保有しております。

当社は、親会社より鉄道車両などを受注し、製作・納入しています。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社日車エンジニアリング	百万円 50	% 100.0	鉄道車両･部品等の設計･製作・保守・販売、役務提供
NIPPON SHARYO U.S.A., INC.	百万ドル 58	100.0	鉄道車両等の製作・エンジニアリング・マーケティングサービス
重車輛工業株式会社	百万円 10	81.9	建設機械の販売・修理・レンタル
株式会社日車ビジネスアソシエイツ	百万円 90	100.0	保険代理業、福利厚生業務

(注)出資比率は間接保有を含んでおります。

⑺ 主要な事業内容

事業区分	主　な　製　品
鉄　道　車　両	電車、気動車、客車、リニアモーターカー、保線機械、新交通システム、車両部品
輸送用機器・鉄構	貨車、機関車、タンクローリ、タンクトレーラ、貯槽、大型陸上車両、コンテナ、無人搬送装置、道路橋、鉄道橋、水門
建　設　機　械	杭打機、クローラクレーン、油圧ハンマ、全回転チュービング装置、その他基礎工事関連製品、可搬式ディーゼル発電機、非常用発電装置、各種電機関連製品
そ　の　他	車両検修設備、リニア関連設備、営農プラント、製紙関連設備、不動産賃貸

⑻ 主要な営業所および工場

①当社

名　称	所　在　地
本　社	名古屋市熱田区
東京本部	東京都千代田区
支　店	大阪市北区
営業所	福岡市博多区・札幌市清田区・仙台市若林区
海外駐在員事務所	中華人民共和国上海市
工　場	豊川製作所　愛知県豊川市
	鳴海製作所　名古屋市緑区
	衣浦製作所　愛知県半田市

②子会社

名　称	所　在　地
株式会社日車エンジニアリング	愛知県豊川市
NIPPON SHARYO U.S.A., INC.	米国イリノイ州
重車輛工業株式会社	東京都中央区
株式会社日車ビジネスアソシエイツ	名古屋市熱田区

⑼ 従業員の状況

事業区分	従業員数
鉄道車両	1,716名
輸送用機器・鉄構	359
建設機械	256
その他	338
合計	2,669

(注)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

⑽ **主要な借入先の状況**

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	10,609 百万円
株式会社みずほ銀行	2,405
株式会社横浜銀行	1,300
東海旅客鉄道株式会社	648

（注）東海旅客鉄道株式会社からの借入は、同社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）から調達したものであります。

２．会社の株式に関する事項

⑴ **発行可能株式総数** 328,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 144,367,224株
（自己株式2,382,905株を除く）

⑶ **株主数** 15,903名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
東海旅客鉄道株式会社	73,522 千株	50.92 %
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,022	1.40
三井住友信託銀行株式会社	1,683	1.16
日本車輌従業員持株会	1,655	1.14
日本生命保険相互会社	1,296	0.89
株式会社横浜銀行	1,201	0.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,098	0.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４)	976	0.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	868	0.60
日本車輌協力企業持株会	842	0.58

（注）１．当社は自己株式を2,382千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除しております。

３．会社役員に関する事項

⑴ 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	生島勝之	〔NIPPON SHARYO U.S.A.,INC.取締役会長(非常勤)〕
代表取締役 取締役社長	中川　彰	
代表取締役 取締役副社長	森村　勉	〔社長補佐〕
代表取締役 専務取締役	永田　洋	〔管理部門管掌 コンプライアンス担当 鉄道車両本部担当〕
常務取締役	石津一正	〔技術部門管掌 全社品質・安全衛生環境担当 本社技師長 開発本部長〕
取締役	梅村雅夫	〔経営企画室長 経営管理部長〕
取締役	柘植幹雄	〔鉄道車両本部長〕
取締役	石川雅由	〔エンジニアリング本部長〕
取締役	小澤正俊	〔大同特殊鋼株式会社　代表取締役会長 新東工業株式会社　社外取締役〕
常勤監査役	稲吉　隆	
常勤監査役	名木野雄吉	
常勤監査役	伊藤達朗	
監査役	齋藤　勉	〔弁護士 株式会社デンソー社外監査役〕

(注) 1．取締役　小澤正俊は社外取締役であります。また、常勤監査役　稲吉　隆および監査役　齋藤　勉は社外監査役であります。

2．社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

3．常勤監査役　稲吉　隆は、金融機関における業務および監査役等の経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役　伊藤達朗は、長年にわたる経理業務の経験により、財

務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4．当社は、取締役　小澤正俊、常勤監査役　稲吉　隆および監査役　齋藤　勉を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

5．当事業年度中の異動

就任　平成26年６月27日開催の第185回定時株主総会において、新たに取締役に森村　勉、梅村雅夫、柘植幹雄の３名および監査役に伊藤達朗が選任され、それぞれ就任しました。また、同日開催の取締役会において、次のとおり選定され、就任しました。

代表取締役
取締役副社長　森村　勉

退任　平成26年６月27日開催の第185回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役　佐々孝光氏および取締役　新美憲一氏、吉川和博氏、宮川俊介氏の４名はそれぞれ退任しました。

平成26年６月27日開催の第185回定時株主総会終結の時をもって、監査役　柘植幹雄は退任し、取締役に就任しました。

⑵ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取　締　役 （うち社外取締役）	13名 （１名）	189百万円 （６百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	５名 （２名）	78百万円 （33百万円）
合　　計 （うち社外役員）	18名 （３名）	268百万円 （39百万円）

（注）上記には、平成26年６月27日開催の第185回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役４名および監査役１名を含んでおります。

⑶ 当社の執行役員の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	伊　藤　英　樹	〔総務部長〕
執行役員	岡　本　博　明	〔開発本部高速車両開発部長〕
執行役員	太　田　利　行	〔鉄道車両本部副本部長 鉄道車両本部企画部長〕
執行役員	伊　藤　順　一	〔鉄道車両本部技師長〕
執行役員	子　安　　陽	〔NIPPON SHARYO U.S.A.,INC. 取締役社長〕
執行役員	川　嶋　雅　樹	〔輸機・インフラ本部長〕
執行役員	北　川　淳　一	〔輸機・インフラ本部企画部長〕
執行役員	村　手　德　夫	〔機電本部長〕

(注)当事業年度中の異動

就任　平成26年６月27日付にて新たに、太田利行、村手德夫の２名が執行役員に就任しました。

退任　平成26年６月27日付にて執行役員　梅村雅夫は退任し、取締役に就任しました。

平成26年６月27日付にて執行役員　橋本常正氏は退任しました。

⑷ 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

取締役　小澤　正俊

当事業年度に開催した16回の取締役会のうち12回に出席いたしました。取締役会においては、経営者としての豊富な経験および幅広い見識を基に、議案に関する質疑および意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。

常勤監査役　稲吉　隆

当事業年度に開催した16回の取締役会および17回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、議案に関する質疑および適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法およびその結果に関する相当性を確保するための意見の表明を行いました。

監査役　齋藤　勉

当事業年度に開催した16回の取締役会のうち15回に出席し、また17回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、主に弁護士として法令等の見地から議案に関する質疑および適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行いました。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

４．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額

42,200千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

50,000千円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の報酬等の額は明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額は合計額で記載しております。

２．当社は、会計監査人の有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等についての対価を支払っております。

３．NIPPON SHARYO U.S.A.,INC.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任する方針としております。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、再任しないことが適切であると判断した場合は、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会の会議の目的事項とする方針としております。

５．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

⑴ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役をはじめとした役職員および当社グループ関係者を対象とした「日本車両グループ倫理規程」を制定し、取締役は、自ら率先垂範し本規程を遵守し、倫理観の涵養に努めなければならない旨定め、実行しております。

「日本車両グループ倫理規程」に基づき、遵守体制を整備・運用するための当社のコンプライアンス・プログラムを制度化し、これを計画的に実施する事を目的として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法令等遵守の各役職員の行動基準を定めた「私たちの行動規範」を制定し、研修等の計画的な実施を通じ、役職員へのコンプライアンス意識の浸透・定着に努めております。

さらに、組織または個人による違法行為等の早期発見と是正を図ることを目的として、当社および当社グループ役職員等を対象とした「コンプライアンスの報告・相談窓口」を社内および社外に設置し、コンプライアンス経営のより一層の強化と徹底に努めております。

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部機関と連携し、社内体制を整備するよう定めております。

⑵ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門の所管事項に関する意思決定について、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、定められた手続により適切に行っております。

「リスク管理規程」を制定し、当社および当社グループのリスク管理体制を統括する「リスク管理委員会」を設置し、リスクの評価・選別からリスク対応までのリスク管理体制を整備しております。

リスク管理体制における各部門のリスク管理活動の適正性について内部監査部門が監査を行うよう定めております。

各事業所は、「ISO9001」および「ISO14001」に基づき、常に安全で高品質な製品の提供を行なえる品質管理や社内外の自然環境や職場環境の保護を推進しております。また、労働安全衛生マネジメントシステムの普及を図ることでリスク管理を徹底して労働安全に取り組んでおります。これらは、担当部門が専門的立場からそれぞれのシステム運用の適正性について監査を行っております。

⑶ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定の機動性向上および執行と監督の機能分担のために、執行役員制度を採用しております。社内規程に基づき、取締役会は会社経営の最高方針および重要事項を決定するとともに取締役から職務の執行状況および重要な事実についての報告を受け、取締役の業務執行状況を監督しております。また、執行役員は取締役会の決定方針および取締役の指示により業務執行を行っております。

業務執行にあたっては、各部門の分掌事項と職務権限を定めた社内規程に従い、取締役会が策定する経営計画および予算編成に示された経営のビジョン・目標に沿って、各執行部門において具体的な方針および施策を立案・実行しております。

⑷ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関わる記録を、その他関連する資料とともに、社内規程に従い保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」を定め適切に対応しております。

⑸ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である東海旅客鉄道株式会社との資本業務提携に基づいて適切な連携のもとに業務を執行しております。

また、当社は、社内規程に基づき、子会社の経営方針・事業計画の設定に際し指示・助言を与え、重要事項の決定に際し承認を行うとともに、経理・法務・情報処理等に関するマネジメント支援を行っております。加えて、内部監査部門が当社および子会社の監査を実施して適正な運用を確認しております。

子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社の取締役会において定期的に報告しております。

さらに、当社のコンプライアンスおよびリスク管理の活動に子会社を参画させることにより、企業集団全体のコンプライアンスおよびリスク管理を統括・推進する体制の構築を図っております。

⑹ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書の提出のために、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制体制の整備および運用を図っております。

⑺ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

取締役は、監査役からの要請に応じ、速やかに適切に対応するよう定めております。

⑻ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフは、専ら監査役の職務執行の補助を務めるものとし、また、このスタッフの人事異動等については、取締役は事前に監査役と協議を行うこととしております。

⑼ 当社及び子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループ役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合および法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、当社の「コンプライアンスの報告・相談窓口」の利用をはじめ、社内規程に従って、当社監査役に報告を行うよう定めております。また、当社グループ役職員は、当社監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行うこととしております。

当社は、上記報告を行った当社グループ役職員に対する、当該報告を理由とした不利益取扱いを禁止しております。

⑽ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために必要な費用の請求を行った場合は、社内規程に従い支払うものとしております。

⑾ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査の実効性の向上に資するため、引き続き必要とする組織、体制などについて適切な対応に努めております。

(注)本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**86,546**	**流動負債**	**78,727**
現金及び預金	3,381	支払手形及び買掛金	11,457
受取手形及び売掛金	29,181	電子記録債務	8,981
商品及び製品	1,388	短期借入金	10,015
半製品	1,278	未払法人税等	770
仕掛品	37,668	前受金	28,766
原材料及び貯蔵品	7,908	賞与引当金	1,773
繰延税金資産	2,793	工事損失引当金	8
その他	2,965	受注損失引当金	9,575
貸倒引当金	△19	その他	7,378
固定資産	**58,590**	**固定負債**	**14,948**
有形固定資産	**31,856**	長期借入金	5,000
建物及び構築物	10,384	リース債務	1,671
機械装置及び運搬具	3,487	繰延税金負債	6,946
土地	15,088	環境対策引当金	334
リース資産	1,681	石綿健康被害補償引当金	149
建設仮勘定	332	退職給付に係る負債	228
その他	881	その他	618
無形固定資産	**615**	**負債合計**	**93,675**
投資その他の資産	**26,117**	（純資産の部）	
投資有価証券	19,314	**株主資本**	**41,394**
繰延税金資産	87	資本金	11,810
退職給付に係る資産	5,894	資本剰余金	12,046
その他	861	利益剰余金	18,048
貸倒引当金	△39	自己株式	△510
		その他の包括利益累計額	**9,992**
		その他有価証券評価差額金	7,486
		繰延ヘッジ損益	△47
		為替換算調整勘定	△2,155
		退職給付に係る調整累計額	4,708
		少数株主持分	**74**
		純資産合計	**51,461**
資産合計	**145,137**	**負債・純資産合計**	**145,137**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
売上高		96,298
売上原価		97,133
売上総損失		**834**
販売費及び一般管理費		7,343
営業損失		**8,178**
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	236	
持分法による投資利益	40	
受取保険金	45	
その他	102	428
営業外費用		
支払利息	87	
租税公課	24	
契約違約金	262	
その他	108	483
経常損失		**8,233**
特別利益		
固定資産売却益	8	
投資有価証券売却益	246	255
特別損失		
固定資産除売却損	31	
減損損失	4,814	
関係会社整理損	26	
その他	3	4,876
税金等調整前当期純損失		**12,854**
法人税、住民税及び事業税	1,002	
法人税等調整額	699	1,702
少数株主損益調整前当期純損失		**14,556**
少数株主利益		11
当期純損失		**14,568**

連結株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,810	12,046	34,913	△507	58,262
会計方針の変更による累積的影響額			△1,574		△1,574
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,810	12,046	33,338	△507	56,687
当期変動額					
剰余金の配当			△721		△721
当期純損失(△)			△14,568		△14,568
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	0	△15,290	△3	△15,293
当期末残高	11,810	12,046	18,048	△510	41,394

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,727	11	△337	605	5,006	64	63,333
会計方針の変更による累積的影響額							△1,574
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,727	11	△337	605	5,006	64	61,758
当期変動額							
剰余金の配当							△721
当期純損失(△)							△14,568
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,758	△59	△1,817	4,103	4,986	10	4,996
当期変動額合計	2,758	△59	△1,817	4,103	4,986	10	△10,297
当期末残高	7,486	△47	△2,155	4,708	9,992	74	51,461

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1．連結の範囲に関する事項

⑴連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　6社

主要な連結子会社の名称

㈱日車エンジニアリング、NIPPON SHARYO U.S.A.,INC.、重車輛工業㈱、㈱日車ビジネスアソシエイツ

⑵主要な非連結子会社の名称等

会社名

上海日車科技コンサルタンツ㈲

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

⑴持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数　　1社

会社名　　日泰サービス㈱

⑵持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社名

上海日車科技コンサルタンツ㈲

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除いております。

⑶持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON SHARYO U.S.A.,INC.ならびに同社傘下のNIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCおよびNIPPON SHARYO ENGINEERING & MARKETING, LLCの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

⑴資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品及び製品、仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

半製品、原材料及び貯蔵品…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑵固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）……定額法

その他の有形固定資産……主として定率法

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがあるものは当該保証額）とする定額法

⑶引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

④受注損失引当金

工事契約を除く受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

⑤環境対策引当金

保管するPCB廃棄物について、日本環境安全事業株式会社から公表されている処理単価等に基づき算出した処理費用見込額を計上しております。

⑥石綿健康被害補償引当金

石綿健康被害者の元従業員に対して、発生すると見込まれる補償額を計上しております。

⑷退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②会計基準変更時差異、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）を処理年数とする定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が142百万円増加、退職給付に係る負債が2,568百万円増加し、繰越利益剰余金が1,574百万円減少しております。なお、これに伴う当連結会計年度の損益への影響は軽微です。

⑸その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

②ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

③消費税等の会計処理

税抜方式

５．表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、区分掲記していた「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」（前連結会計年度４百万円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

６．追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び法人事業税の標

準税率の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.1%から、平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.6%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.8%となります。

この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）が285百万円減少し、法人税等調整額が74百万円、その他有価証券評価差額金が361百万円増加しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

１．有形固定資産の減価償却累計額　45,776百万円

２．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産			担保に係る債務	
種　類	期末帳簿価額（百万円）	担保権の種類	内　容	期末残高（百万円）
預け金（固定資産「その他」）	10	宅地建物取引業供託	－	－

３．保証債務

被保証者	内　容	金額(百万円)
興銀リース㈱他	各社の有する割賦販売未収入金、リース債権等の残価保証	597

【連結損益計算書に関する注記】

１．減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用　途	場　所	種　類	金額(百万円)
鉄道車両事業用資産	米国イリノイ州	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	4,814

当社グループは、管理会計上の区分に従い、事業毎にグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産および遊休不動産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。

鉄道車両事業を営むNIPPON SHARYO U.S.A.,INC.他2社については、営業損益が継続してマイナスであることから、正味売却価額まで減損損失を認識しております。

（金額の内訳）建物及び構築物2,673百万円、機械装置及び運搬具825百万円、
土地448百万円、建設仮勘定365百万円、その他500百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　146,750,129株

２．配当に関する事項

⑴配当金支払額

決　議	株式の種　類	配当金総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	360	2.5	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年10月28日取締役会	普通株式	360	2.5	平成26年９月30日	平成26年12月２日

⑵基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用および運転資金の調達については主に親会社（東海旅客鉄道㈱）が提供するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、設備投資資金については主に銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理および残高管理などの方法により管理しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的な時価等の把握などの方法により、市場リスクを管理しております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、長期借入金の金利変動リスクに対して通貨スワップおよび金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注２参照）。

	連結貸借対照表計上額(百万円)(※)	時価(百万円)(※)	差額(百万円)
⑴現金及び預金	3,381	3,381	－
⑵受取手形及び売掛金	29,181	29,181	－
⑶投資有価証券	16,997	16,997	－
⑷支払手形及び買掛金	(11,457)	(11,457)	－
⑸電子記録債務	(8,981)	(8,981)	－
⑹短期借入金	(10,015)	(10,015)	－
⑺未払法人税等	(770)	(770)	－
⑻長期借入金	(5,000)	(5,021)	21
⑼リース債務	(1,671)	(1,651)	△20

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷支払手形及び買掛金、⑸電子記録債務、⑹短期借入金、⑺未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑻長期借入金、⑼リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、通貨スワップおよび金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2．非上場株式（連結貸借対照表計上額2,316百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1．1株当たり純資産	355.96円
2．1株当たり当期純損失	100.91円

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**60,049**	**流動負債**	**36,771**
現金及び預金	817	支払手形	875
受取手形	3,624	買掛金	8,607
売掛金	24,837	電子記録債務	8,996
電子記録債権	286	短期借入金	5,683
商品及び製品	1,319	未払金	1,697
半製品	1,278	未払費用	3,319
仕掛品	23,299	未払法人税等	718
原材料及び貯蔵品	1,417	前受金	4,588
前渡金	92	預り金	86
前払費用	49	前受収益	1
繰延税金資産	2,700	賞与引当金	1,676
その他	327	工事損失引当金	8
貸倒引当金	△3	受注損失引当金	272
固定資産	**46,515**	その他	241
有形固定資産	**24,621**	**固定負債**	**24,248**
建物	6,022	長期借入金	5,000
構築物	469	繰延税金負債	4,785
機械及び装置	2,504	退職給付引当金	2,601
車両運搬具	102	関係会社事業損失引当金	10,712
工具、器具及び備品	629	環境対策引当金	334
土地	14,660	石綿健康被害補償引当金	149
建設仮勘定	18	長期未払金	494
その他	214	その他	171
無形固定資産	**606**	**負債合計**	**61,020**
特許権	1	（純資産の部）	
借地権	1	**株主資本**	**38,112**
ソフトウェア	478	**資本金**	**11,810**
施設利用権	40	**資本剰余金**	**12,046**
その他	84	資本準備金	12,038
投資その他の資産	**21,286**	その他資本剰余金	7
投資有価証券	18,038	**利益剰余金**	**14,765**
関係会社株式	1,243	利益準備金	2,474
出資金	3	その他利益剰余金	12,290
関係会社出資金	18	資産圧縮積立金	2,763
関係会社長期貸付金	5,035	別途積立金	10,080
破産更生債権等	6	繰越利益剰余金	△553
長期前払費用	4	**自己株式**	**△509**
前払年金費用	1,573	**評価・換算差額等**	**7,431**
その他	424	その他有価証券評価差額金	7,479
貸倒引当金	△5,061	繰延ヘッジ損益	△47
		純資産合計	**45,544**
資産合計	**106,564**	**負債・純資産合計**	**106,564**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位　百万円）

科　　目	金	額
売　　上　　高		89,209
売　　上　　原　　価		78,278
売　上　総　利　益		**10,930**
販売費及び一般管理費		6,634
営　業　利　益		**4,296**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	24	
受　取　配　当　金	266	
受　取　賃　貸　料	48	
受　取　保　険　金	45	
そ　　の　　他	59	445
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	78	
契　約　違　約　金	248	
そ　　の　　他	126	453
経　常　利　益		**4,288**
特　別　利　益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	228	231
特　別　損　失		
固定資産除売却損	31	
関係会社株式評価損	5,648	
関係会社事業損失引当金繰入額	10,712	
関係会社貸倒引当金繰入額	5,035	
そ　　の　　他	3	21,431
税引前当期純損失		**16,911**
法人税、住民税及び事業税	882	
法　人　税　等　調　整　額	681	1,563
当　期　純　損　失		**18,474**

株主資本等変動計算書 （平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,810	12,038	7	12,046	2,474	2,655	10,080	20,325	35,536
会計方針の変更による累積的影響額								△1,574	△1,574
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,810	12,038	7	12,046	2,474	2,655	10,080	18,750	33,961
当期変動額									
資産圧縮積立金の積立						133		△133	－
資産圧縮積立金の取崩						△25		25	－
剰余金の配当								△721	△721
当期純損失(△)								△18,474	△18,474
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	108	－	△19,304	△19,196
当期末残高	11,810	12,038	7	12,046	2,474	2,763	10,080	△553	14,765

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△506	58,887	4,719	11	4,731	63,618
会計方針の変更による累積的影響額		△1,574				△1,574
会計方針の変更を反映した当期首残高	△506	57,312	4,719	11	4,731	62,043
当期変動額						
資産圧縮積立金の積立		－				－
資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△721				△721
当期純損失(△)		△18,474				△18,474
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,759	△59	2,700	2,700
当期変動額合計	△3	△19,199	2,759	△59	2,700	△16,499
当期末残高	△509	38,112	7,479	△47	7,431	45,544

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．資産の評価基準及び評価方法

⑴有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

⑵たな卸資産

商品及び製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

半製品、原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

⑴有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）…定額法

その他の有形固定資産……定率法

⑵無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

⑶リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがあるものは当該保証額）とする定額法

３．引当金の計上基準

⑴貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑶工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

⑷受注損失引当金

工事契約を除く受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

⑸退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が、退職給付債務に会計基準変更時差異の未処理額、

未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、「投資その他の資産」の「前払年金費用」として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②会計基準変更時差異、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）を処理年数とする定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

⑹環境対策引当金

保管するPCB廃棄物について、日本環境安全事業株式会社から公表されている処理単価等に基づき算出した処理費用見込額を計上しております。

⑺石綿健康被害補償引当金

石綿健康被害者の元従業員に対して、発生すると見込まれる補償額を計上しております。

⑻関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、債務保証に係る損失を含めた当社が負担することになる損失負担見込額を計上しております。

4．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑵ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

⑶消費税等の会計処理

税抜方式

6．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定め

について当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が142百万円増加、退職給付引当金が2,568百万円増加し、繰越利益剰余金が1,574百万円減少しております。なお、これに伴う当事業年度の損益への影響は軽微です。

7．表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において、区分掲記していた「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」（前事業年度４百万円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

8．追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び法人事業税の標準税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.1%から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.6%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.8%となります。

この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）が292百万円減少し、法人税等調整額が66百万円、その他有価証券評価差額金が361百万円増加しております。

【貸借対照表に関する注記】

1．有形固定資産の減価償却累計額　42,906百万円

2．保証債務

被保証者	内　容	金額(百万円)
興銀リース㈱他	各社の有する割賦販売未収入金、リース債権等の残価保証	597

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　3,925百万円

長期金銭債権　5,194百万円

短期金銭債務　954百万円

【損益計算書に関する注記】

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　28,316百万円

仕入高　2,616百万円

営業取引以外の取引による取引高　121百万円

２．関係会社事業損失引当金繰入額の内訳

関係会社事業損失引当金繰入額10,712百万円には、債務保証額に係る損失7,270百万円を含んでおります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　2,382,905株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産評価損、退職給付引当金、賞与引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額および資産圧縮積立金であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

１．親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(億円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合
親会社	東海旅客鉄道㈱	名古屋市中村区	1,120	運輸業	(被所有)直接 51.2%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
当社製品の販売資金の調達・余剰資金の預入役員の兼任	製品の販売	25,992	売掛金	3,047
	利息の支払(注３)	31	短期借入金	648

(注)１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、市場価格及び過去の取引実績等を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

３．親会社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、取引金額は記載を省略しております。また、金利については市場金利を勘案して決定しております。

２．子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万ドル）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合
子会社	NIPPON SHARYO U.S.A.,INC.	米国 イリノイ州	58	鉄道車両	100.0%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
製品の製造・販売資金の貸付	資金の貸付	5,035	関係会社長期貸付金	5,035

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針
資金の貸付については、貸付利率は市場金利及び債務者の状況を勘案して利率を合理的に決定しております。
２．当事業年度において、上記取引以外に関係会社貸倒引当金繰入額5,035百万円及び債務保証額に係る損失を含めた関係会社事業損失引当金繰入額10,712百万円を計上しております。

【１株当たり情報に関する注記】

１．１株当たり純資産　315.48円
２．１株当たり当期純損失　127.97円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

日本車輌製造株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　村　嘉　章　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　野　裕　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本車輌製造株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本車輌製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

日本車輌製造株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　村　嘉　章　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　野　裕　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本車輌製造株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第186期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第186期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会の監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、その構築及び運用の状況を確認いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況の報告及びその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している内容の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の独占禁止法に違反する行為があったと認定されたことに関しまして、監査役会は、当社及び当社グループが引き続きコンプライアンスの更なる徹底と内部統制システムの充実に取組んでいることを確認しております。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

日本車輌製造株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　稲　吉　　隆　㊞

常勤監査役　名木野　雄　吉　㊞

常勤監査役　伊　藤　達　朗　㊞

監　査　役（社外監査役）　齋　藤　　勉　㊞

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第１号議案　取締役４名選任の件

取締役　生島勝之、中川　彰、永田　洋および小澤正俊の４名は、本定時株主総会終結の時をもって退任いたしますので、その補欠として取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役４名が選任された場合の任期は、当社定款の規定により、他の現任取締役の残任期間と同一となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

＊印は新任候補者

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	＊馬場（ばば）　誠（まこと） （昭和32年12月13日生）	昭和55年４月　日本国有鉄道入社 平成13年７月　東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部管理部長 平成16年７月　同事業推進本部担当部長 平成19年３月　静岡ターミナルホテル株式会社 代表取締役社長 平成20年６月　東海旅客鉄道株式会社 執行役員法務部長 平成24年６月　同常務執行役員法務部長（現在）	－
2	＊吉川（よしかわ）　和博（かずひろ） （昭和22年４月30日生）	昭和45年４月　日本国有鉄道入社 平成16年６月　東海旅客鉄道株式会社 執行役員社員研修センター所長兼三島社員研修センター所長 平成18年６月　当社執行役員鉄道車両本部技師長、輸送機器本部技師長 平成19年６月　同執行役員鉄道車両本部副本部長 平成21年６月　同執行役員鉄道車両本部豊川製作所長 平成22年６月　同取締役鉄道車両本部副本部長、鉄道車両本部豊川製作所長 平成27年２月　同常勤顧問鉄道車両本部副本部長（現在）	28,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	＊伊藤英樹（いとうひでき） （昭和25年８月５日生）	昭和49年４月　当社入社 平成14年４月　同総務部担当部長 平成22年４月　同人事部長 平成22年６月　同執行役員人事部長 平成26年６月　同執行役員総務部長（現在）	20,000株
4	＊齋藤勉（さいとうつとむ） （昭和26年９月12日生）	昭和52年４月　弁護士登録 名古屋弁護士会入会 高須宏夫法律事務所入所 昭和58年４月　齋藤法律事務所（現　本町シティ法律事務所）開設 平成17年６月　株式会社デンソー監査役（現在） 平成22年４月　愛知県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成24年６月　当社監査役（現在）	2,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．齋藤　勉氏は、社外取締役候補者であります。
３．齋藤　勉氏を社外取締役候補者とした理由
同氏は、弁護士の資格を有しており、また、当社および他社監査役を務められ、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、候補者としました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
４．齋藤　勉氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって３年となります。
５．齋藤　勉氏が社外監査役を務める株式会社デンソーは、一部自動車部品の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、米国司法省との間で平成24年１月に司法取引契約を締結しました。同氏は、平素より同社の取締役会等において法令遵守の視点に立った発言を行っており、また、当件を受けましては、再発防止に向けて積極的に意見表明を行いました。
６．当社は、社外取締役候補者である齋藤　勉氏の選任が承認された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第425条第１項に定める額を限度額とする責任限定契約を同氏と締結する予定であります。
７．当社は、齋藤　勉氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第２号議案　監査役４名選任の件

監査役　稲吉　隆、名木野雄吉および伊藤達朗の３名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役として名木野雄吉氏、伊藤達朗氏および水谷　清氏の選任をお願いいたしたいと存じます。また、監査役　齋藤　勉氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任いたしますので、その補欠として加藤倫子氏の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、加藤倫子氏が選任された場合の任期は、当社定款の規定により退任監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監 査 役 候 補 者　　＊印は新任候補者

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	名木野　雄吉（なぎの　ゆうきち） （昭和27年９月24日生）	昭和50年４月　当社入社 平成17年７月　同環境機器本部エコセンター長 平成22年６月　同調達部長 平成24年６月　同常勤監査役（現在）	17,000株
2	伊藤　達朗（いとう　たつろう） （昭和26年１月６日生）	昭和50年４月　当社入社 平成18年４月　同経営企画部担当部長 平成22年６月　同経営企画室長 平成26年６月　同常勤監査役（現在）	5,080株
3	＊水谷　清（みずたに　きよし） （昭和34年９月８日生）	昭和57年４月　株式会社東海銀行入行 平成22年６月　株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員九州エリア担当、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員九州エリア担当 平成24年６月　東栄株式会社取締役(現在) 平成24年６月　エムエスティ保険サービス株式会社 代表取締役副社長（現在）	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	＊加藤（かとう）倫子（みちこ） （昭和28年８月20日生）	昭和55年４月　弁護士登録 名古屋弁護士会入会 旗法律事務所入所 平成10年４月　名古屋弁護士会副会長 平成13年４月　加藤総合法律事務所開設 （現在）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．水谷　清氏および加藤倫子氏は、社外監査役候補者であります。
３．水谷　清氏を社外監査役候補者とした理由
同氏は、金融機関における業務および経営者としての豊富な経験や幅広い見識を有し、当社監査業務に活かしていただけるものと判断し、候補者としました。
４．加藤倫子氏を社外監査役候補者とした理由
同氏は、弁護士の資格を有しており、その豊富な経験と高い見識を有し、当社監査業務に活かしていただけるものと判断し、候補者としました。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
５．当社は、社外監査役候補者である水谷　清氏および加藤倫子氏の選任が承認された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第425条第１項に定める額を限度額とする責任限定契約を両氏と締結する予定であります。
６．当社は、水谷　清氏および加藤倫子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以　上

株主総会会場ご案内略図

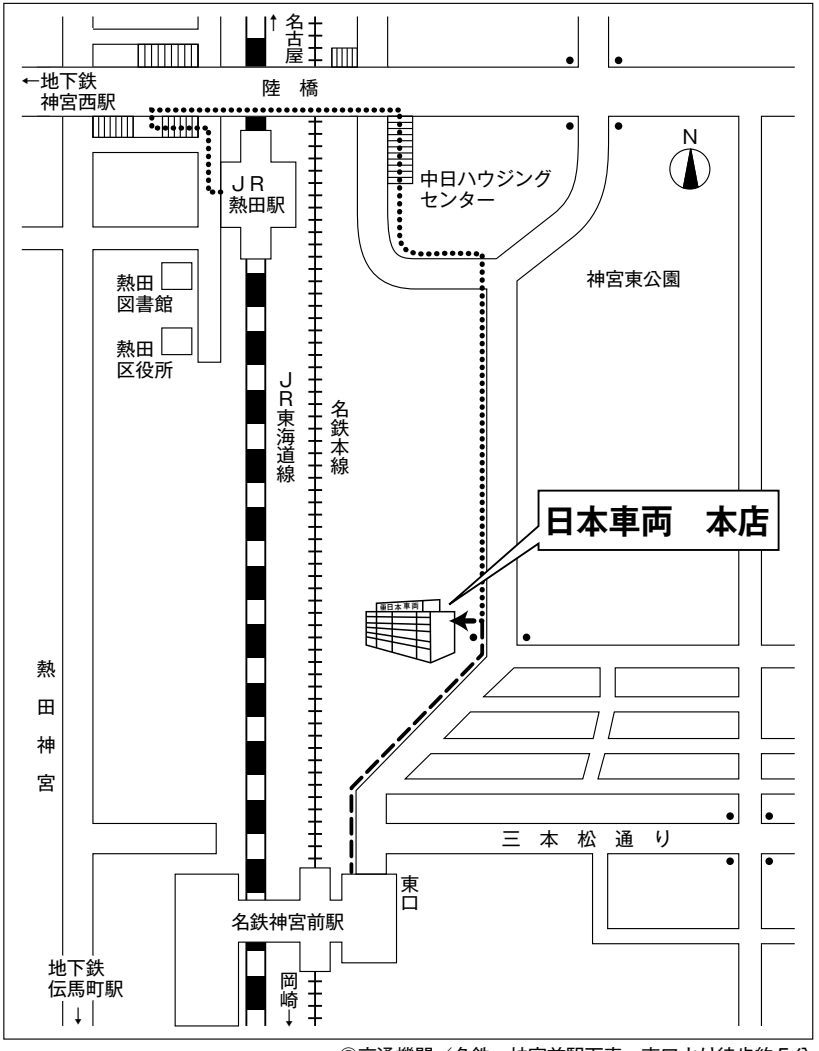

◎交通機関／名鉄・神宮前駅下車、東口より徒歩約５分
ＪＲ・熱田駅下車、徒歩約10分